

支援金詳細

まちなか既存店支援補助金

まちなかで店舗やオフィスを営業している事業者で事業継続や事業承継に向けて実施する店舗等の改修や備品購入に係る経費の一部を交付します。

地域	群馬県前橋市
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	事業継承 / 設備投資
対象	対象区域内（下図参照）にある店舗やオフィス等で1年（事業承継は同一代表で5年）以上営業をする事業者で、以下に当てはまる方。 <ul style="list-style-type: none">・前年度に本補助金の交付を受けていないこと。・週4日以上かつ1日あたり2時間以上営業をしていること。・群馬県信用保証協会の対象業種であること。
公募期間	～
上限金額・助成金	維持・管理型：25万円。チャレンジ型：40万円。事業継承型：100万円。補助率全て1/2。
給付要件	対象経費： （1）店舗等の改装工事に係る費用（内装、外装、空調、給排水設備工事等） （2）店舗等で使用する耐用年数1年以上で取得価額1品が10万円以上の備品購入費
その他	
問合せ先	前橋市役所 産業経済部 にぎわい商業課 商業振興係 電話：027-210-2188
URL	https://www.city.maebashi.gunma.jp/soshiki/sangyokeizai/nigiwaishogyo/shinseisho/7285.html